

西海警察署協議会令和8年度第1回会議議事概要

日 時	令和8年4月23日（木曜）13時55分～15時15分
場 所	西海警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 永野会長 中坂委員 藤木委員 増山委員</p> <p>2 警察署 谷川署長 山口副署長 長岡刑事生活安全課長 近藤地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回の定例会における提出意見である「詐欺などの犯罪被害防止広報活動の強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) SNSを通じた広報活動の実施 ア 息子かたりのオレオレ詐欺への注意喚起記事の配信 イ 物価高に伴う子育て応援支援詐欺被害防止記事の配信</p> <p>(2) 様々な機会・方法を通じた犯罪被害防止広報活動 ア 長崎新聞にニセ電話詐欺防止の記事を掲載 イ 西海市防災無線を活用したニセ電話詐欺被害防止のための情報発信 ウ 巡回連絡時における詐欺被害防止対策等の防犯活動 エ 「110番の日」の広報キャンペーンにおけるニセ電話詐欺防止グッズやチラシの配布 オ 防犯ボランティア団体への感謝状交付 カ 安心メールキャッチくんによる被害防止情報発信 キ Biz Faxを活用した情報発信</p> <p>2 令和8年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長、刑事生活安全課長及び地域交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種犯罪被害防止対策の推進 ア 西海警察署管内における犯罪発生状況の説明 イ 広報活動等による被害防止対策 ウ その他の詐欺被害防止対策 （ア）コンビニサポートポリスを活用したコンビニ事業者との協力関係の構築 （イ）迷惑電話防止機器の貸出し （ウ）犯罪なく3ば運動モデル地区の指定 （エ）詐欺被害防止用アプリ普及広報</p> <p>(2) 街頭活動の強化 ア 制服警察官による街頭活動の推進 イ 職務質問の強化 ウ パトカーによる警戒活動の強化、レッド走行の推進</p> <p>(3) 歩行者と自転車の交通事故防止対策の推進</p>

	<p>ア 令和8年1月から3月の交通人身事故状況の説明 イ 保育関係者に対する交通安全研修会の実施 ウ 高校生に対する交通安全講話の実施 (4) 管内に居住する外国人に対する防犯指導の実施 ア 外国人技能実習生等への防犯講話 イ 外国人技能実習生等雇用事業者に対する注意喚起</p> <p>3 業務推進計画について 署長、刑事生活安全課長及び地域交通課長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 (2) 凶悪事件発生時における検挙活動の推進 (3) 児童等に対する保護活動の推進 (4) 高齢者の交通事故防止 (5) 梅雨期に向けた防災対策</p> <p>4 令和7年中の懲戒処分について 署長から、 警察職員の行為に係る懲戒処分についての説明があった。</p>
提出意見	<p>1 警察庁推奨アプリの広報の推進 西海警察署管内では、ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺事件の被害が多発しており、その被害防止対策が必要である。 西海市と連携し、同市の公式ラインや広報誌に警察庁推奨アプリに関する情報の掲載やリーフレットを添付するなど、様々な機会を通じて、詐欺被害を防止するための積極的な広報活動を実施してもらいたい。</p> <p>2 児童等の登校時の見守り活動の推進 京都府内で発生した児童の殺害事件に伴い、西海警察署管内で同種事案の発生を防止するため、特に児童等の登校時における見守り活動を強化してもらいたい。</p>